

「TREND Net」の お申し込みについて

お申し込みから「TREND Net」のご利用まで	P.1
図書ファイルの長期保管のご利用について	P.3
「住宅履歴情報の蓄積依頼書 兼 登録委任状」	P.4
(補)お施主様専用サイトご利用の流れ	P.5
(補)取引先様専用サイトご利用の流れ	P.6

お申し込みから「TREND Net」のご利用まで

「TREND Net」をご利用になられる場合、「TREND Net 利用申込書」を提出していただきます。
「TREND Net 利用申込書」は、トップ画面の[利用申込書]リンクから開くことができます。

The image shows a composite of three elements: a website banner, a website navigation menu, and a form. The banner on the left features a woman at a laptop and a man at a smartphone, with text: '出先でも、顧客情報をリアルに確認可能！ 社員全員で、顧客情報の共有も可能！' and '顧客管理 & データ保管・共有サービス【トレンドネット】 TREND Net'. The navigation menu on the right lists: 'サイトログインページ', 'ビルダー・工務店の 担当者様はこちら' (with a red box and '1' around the '利用申込書' link), 'お申し込み手順', 'お施主様・住宅所有者様 はこちらから', '取引先の担当者様 はこちらから', '住宅履歴保管庫', '住宅履歴保管庫マニュアル', and '複合機と連携する TREND Net for imagio'. The form in the foreground is titled 'TREND Net 2013 利用申込書' and contains two numbered instructions: 1. '[TREND Net シリーズ利用料金]、およびお客様の [TREND Net シリーズ利用規約] を必ずご確認ください。' 2. '3 ページの [TREND Net シリーズ申込書] を印刷し、必要事項をご記入のうえ下記番号に FAX にてお申し込みください。' Below the instructions is the fax number 'FAX番号: 0776-67-8851' and the department '課用: 営業推進課'. A small '1' is at the bottom right of the form.

① 「TREND Net」ホームページの[利用申込書]リンクをクリックします。

② 内容をお読みいただき、必要事項を記入し、下記へFAXにてご連絡ください。

●福井コンピュータアーキテクト株式会社 営業推進課
FAX:0776-67-8851

お申し込みから「TREND Net」のご利用まで

「TREND Net 利用申込書」の提出を終えたら、下記の流れで利用することができます。



3 顧客・物件・商談・応対・メンテナンス情報などの登録



1 ログイン

申込書に記入されたメールアドレスに「アドレス(URL)」「ログインID」「パスワード」が送信されますので、ビルダー様用ページへログインすることができます。

また、「利用申込書」に記入した「住所」へ「保証書(契約内容)」が郵送されます。

2 導入時の初期設定

管理者アカウントで、自社・社員、取引先の情報などを登録します。既存データを利用される場合、一括取り込みが可能です。

3 顧客・物件・商談・応対・メンテナンス情報などの登録

顧客登録(一括取り込みも可能)を行い、物件、商談・工事、応対、点検・メンテナンス情報などを入力します。

社員全員で情報を共有することができます。

・書類・図書の登録・管理

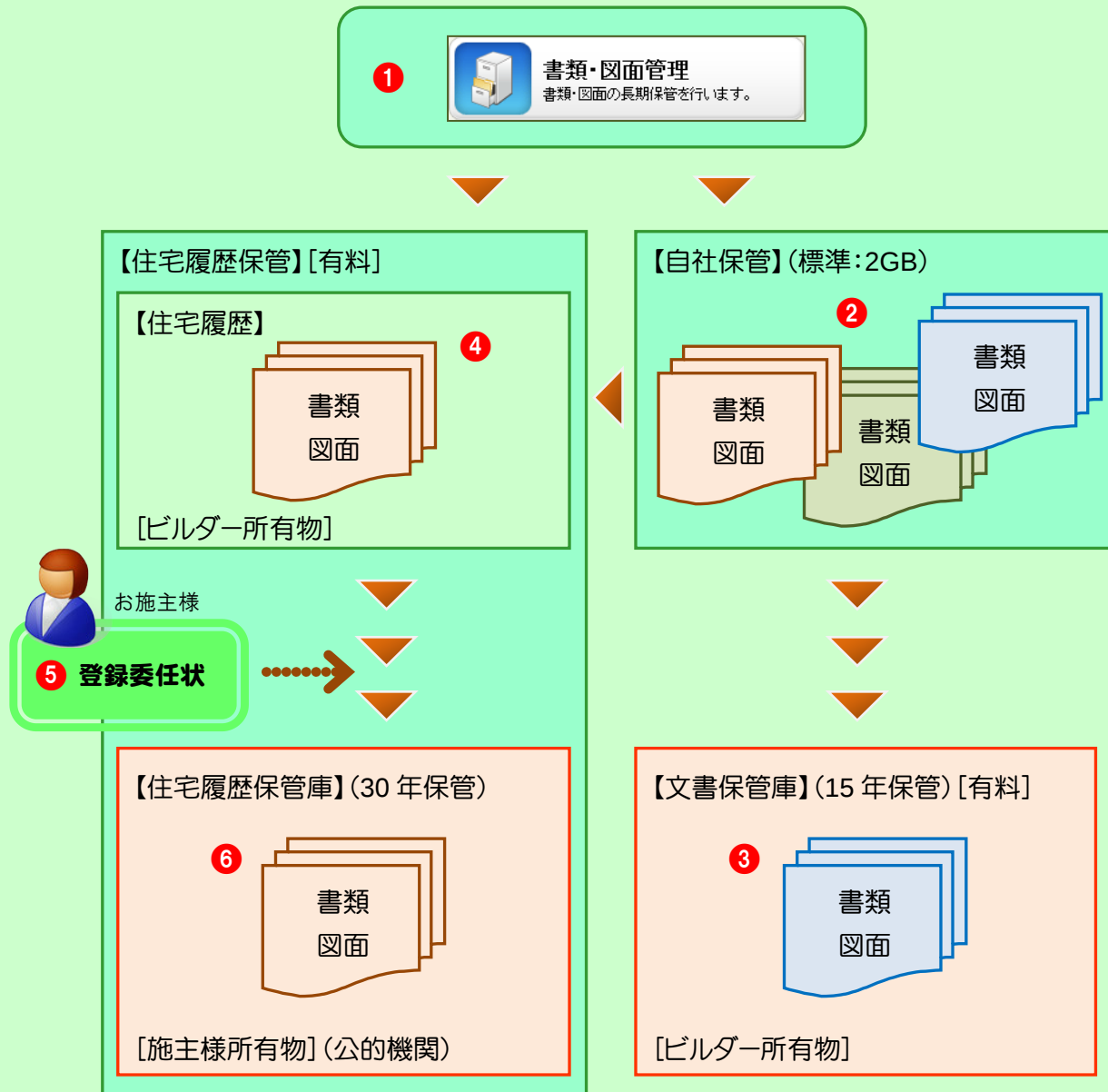
原価計算関連など自社で保管する情報、確認申請図面など住宅履歴情報に必要な図書を登録・管理します。

・集計・分析

登録したデータをもとにレポートを作成することができます。

図書ファイルの長期保管のご利用について

「住宅履歴保管庫」(30年保管)をご利用になる場合、お施主様の「委任状」が必要です。



1 [書類・図面管理]

[書類管理]を実行します。

2 [自社保管]

日頃のファイル管理(自社内管理)を行う領域です。

3 [文書保管庫](15年保管)

「建築士法」「建設業法」で義務付けられた図書を別サーバーで15年間保管することができます。

(年数の多いほうに合わせています)

4 [住宅履歴]

「住宅情報履歴」に関する図書を自社管理します。

「住宅履歴保管庫」へアップするためのファイル管理領域です。

5 [登録委任状] [【4P参照】](#)

「住宅履歴保管庫」(30年保管)をご利用になる場合、お施主様の「委任状」が必要となります。

工事完了までに、施主様に「住宅履歴情報の蓄積依頼書兼委任状」に必要事項を記入していただき、福井コンピュータまで郵送願います。

情報代行登録の委任のご承諾がない場合、住宅履歴保管庫へ登録する機能は動作しません。

6 [住宅履歴保管庫](30年保管)

「住宅履歴情報整備検討委員会」で定められた図書を公的サーバーで30年間保管することができます。

「住宅履歴情報の蓄積依頼書 兼 登録委任状」



- 1 「TREND Net」ホームページの[ビルダーサイト ログインページ]をクリックします。

- 2 [ログイン]画面にある[住宅履歴情報の蓄積依頼書兼委任状]をクリックします。

- 3 必要事項を記入し、下記へ郵送してください。

〒910-0297

福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6
福井コンピュータアーキテクト株式会社
住宅履歴情報管理サービス事務局 宛

※この後、プログラムの[住宅履歴保管庫]（公的機関）への登録機能が使用可能になります。ビルダー様が、住宅情報履歴を[住宅履歴保管庫]（公的機関）へ登録された後、[住宅履歴保管庫]（公的機関）が使用できる情報が記載された「住宅履歴情報預り証」をお施主様へ直送させていただきます。

住宅履歴情報の蓄積依頼書
兼 登録委任状

申込日 年 月 日

情報サービス機関
福井コンピュータアーキテクト株式会社 宛

福井コンピュータアーキテクト株式会社が定める住宅履歴情報の蓄積、活用等に関するルール、および個人情報を含む住宅履歴情報の取り扱い等について同意の上、以下の通り住宅履歴情報の蓄積を依頼します。また蓄積の依頼は以下の代理人を定め、一切の権利を委任いたします。

3

お名前	フリガナ	印
住所	〒 市区 町 丁目 番 号	印
連絡先	TEL () FAX ()	
代表者	氏名 印	

※ 貴社と住宅履歴情報の蓄積が関係する場合は、記入の欄にご記入ください。
※ 署名の欄は、お名前と同じ欄にもお二人の署名及び印を捺印をお願いします。

【送付先】 福井コンピュータアーキテクト株式会社 (6 階) 住宅履歴情報管理サービス事務局 宛
〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄 5-6

【問合せ先】 ナビダイヤル電話サポート 0570-850-201 <http://www.fukui-compa.co.jp/>

TREND Net

契約ID 契約日設定

ログインID

パスワード

ログイン

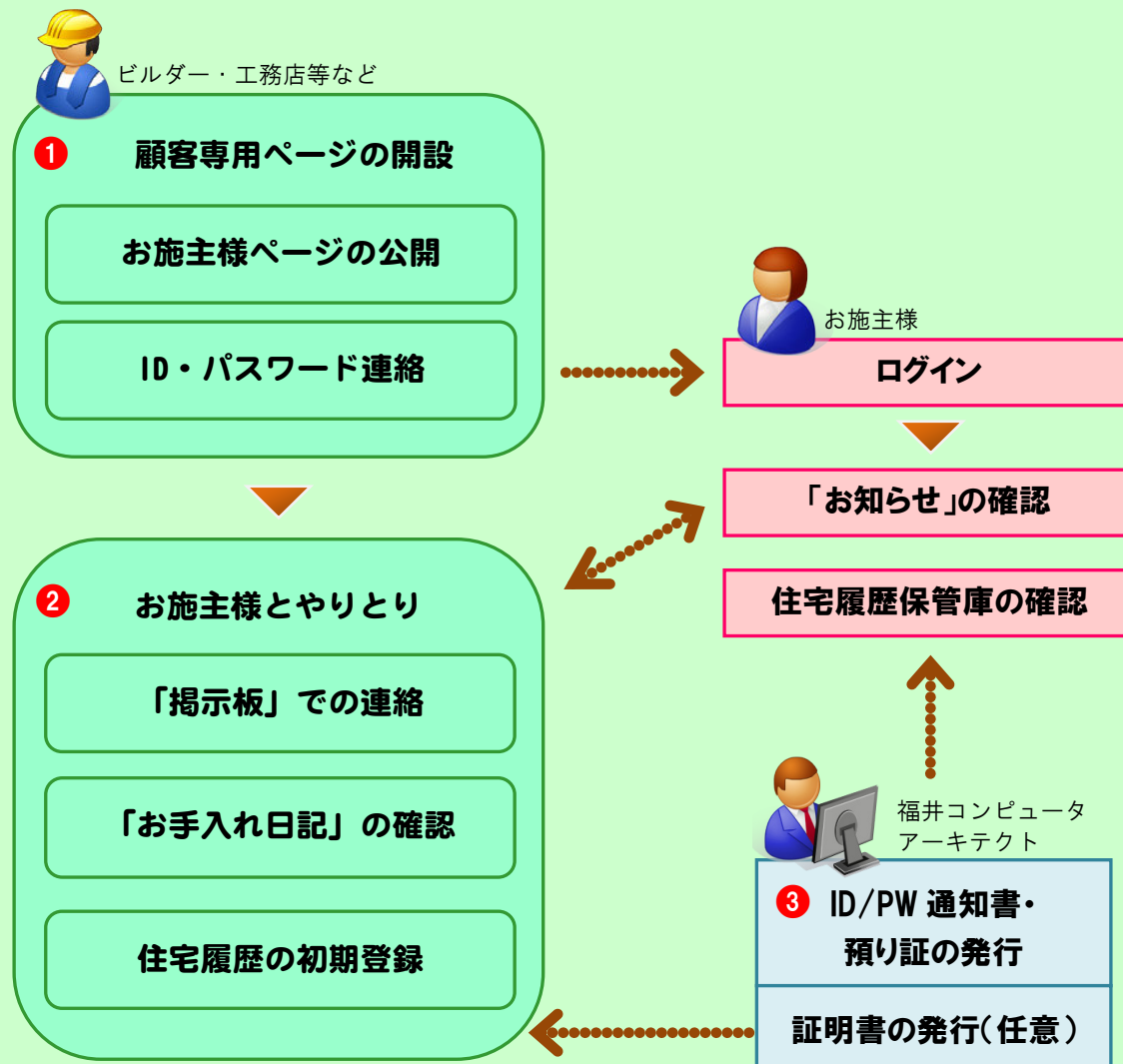
※ログインID、パスワードを忘れた方は管理者にご連絡ください。

☐ 住宅履歴情報サービス利用約款
☐ 住宅履歴情報の蓄積依頼書兼委任状

☐ 住宅履歴情報サービス利用約款
☒ 住宅履歴情報の蓄積依頼書兼委任状

(補)お施主様専用サイトのご利用の流れ

工事中のご要望や進み具合、お引き渡し後のメンテナンス情報など、お施主様とのコミュニケーションを円滑にする「顧客専用ページ」を開設することができます。



1 顧客専用ページの登録・公開・連絡

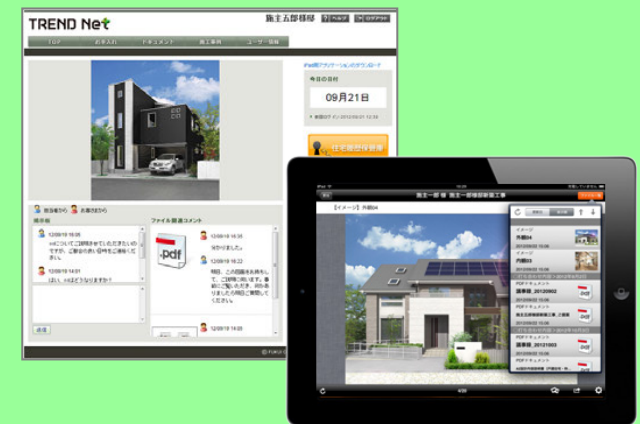
施主様とのコミュニケーションのための「顧客専用ページ」を開設して、「ログインID」「仮パスワード」「ホームページアドレス(URL)」を連絡することができます。

2 顧客専用ページ(施主様専用サイト)へログイン (iPad可)

「掲示板」で連絡事項の確認や要望などを記入し、お互いにサイト上で確認・返答することができます。

また、「住宅履歴保管庫」からお住まいの図面・書類などを確認していただくこともお伝えします。

※iPad閲覧には「ARCHI Box(ビューア)」(無料)が必要です。



【顧客専用ページ例】

3 ID/パスワード通知書・預り証発行、証明書の発行

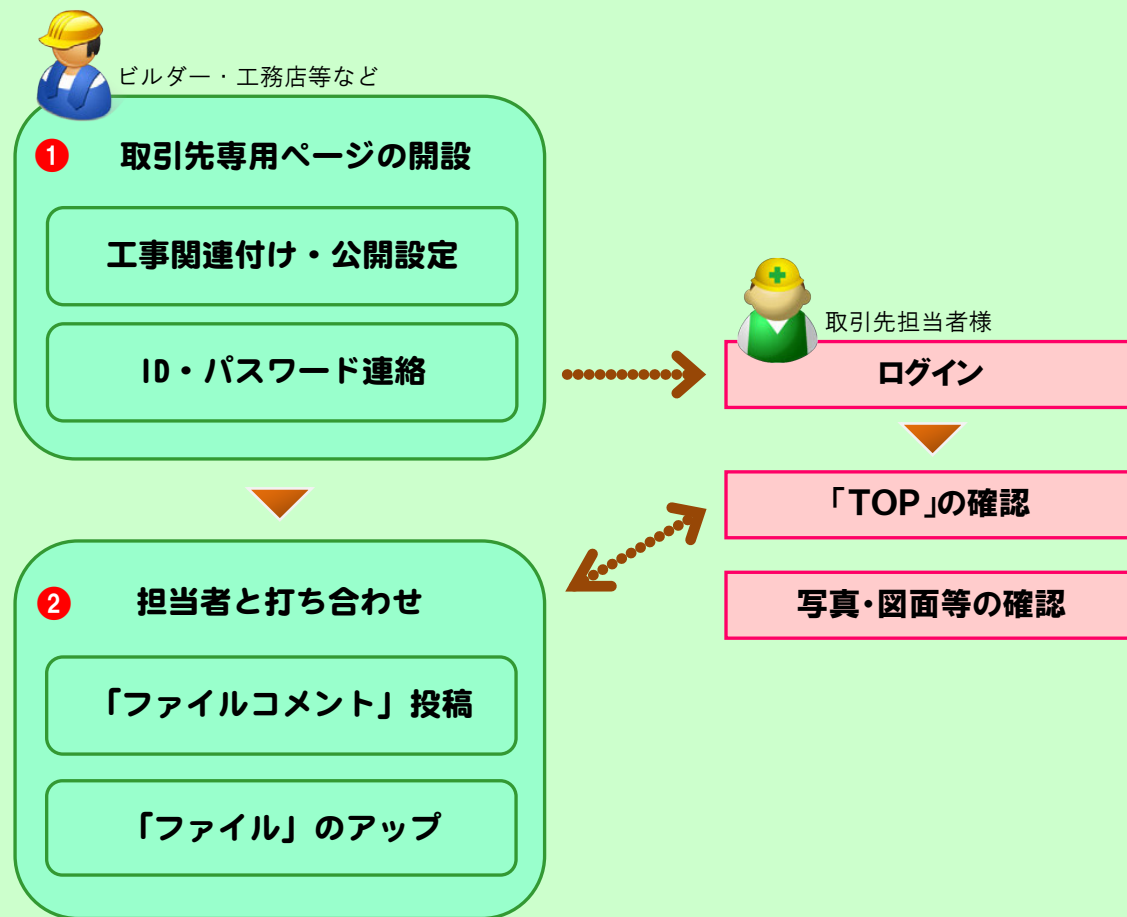
「住宅履歴情報預り証」(公的機関へ登録した住宅履歴情報、アクセスするためのID・パスワードなどが記載されています)を、福井コンピュータから、お施主様だけに直接郵送します。

代行登録した施主様の「住宅履歴情報」は、「住宅履歴情報預り証」に記載されている「ID」「パスワード」で、施主様自身で閲覧することができます。

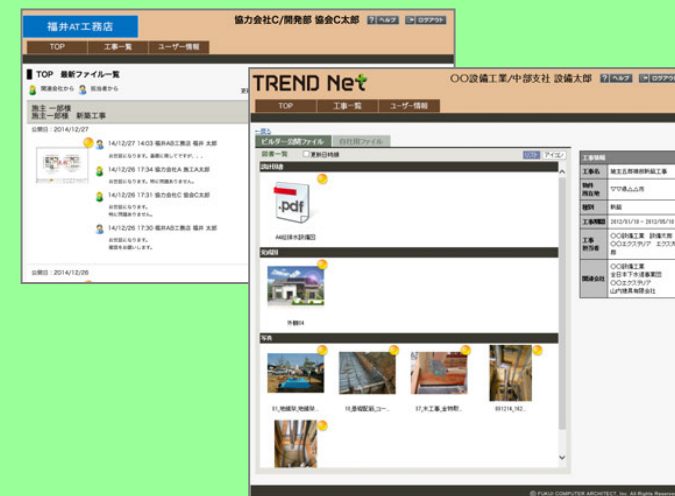
また、補助金申請等に使用可能な証明書は希望するビルダーへ郵送します。

(補)取引先様専用サイトのご利用の流れ

工事資料をアップしたり、工事中的写真などをアップしてもらい、取引先担当者様との打ち合わせなどに利用できる「取引先専用ページ」(ビルダーとの作業連絡)を開設することができます。



- 1 取引先専用ページの登録・公開・連絡**
取引先担当者様とのやりとりのための「取引先専用ページ」を開設して、「ログインID」「仮パスワード」「ホームページアドレス(URL)」を連絡することができます。
- 2 取引先専用ページ(取引先担当者様専用サイト)へログイン**
ファイル(写真・図面)とコメント、朱書きデータで連絡事項の確認や改善事項などを記入して連絡します。



【取引先専用ページ例】

※タブレット (iOS、Android) で返信投稿することができます。
※iOSアプリには「ARCHI Box (ビューア)」(無料)があります。

